

起案畢紙

昭和 年 月 日 起案

司令長官

參謀長



副參謀官

庶務主任

昭和 年 月 日

琼崖日本官兵善後連絡部

中國空軍第六地區司令部琼州辦事處御中

電話交換機移設協力ニ関スル件答申

貴處琼字第の三九の號ヲ以テ照會相成タル首題ノ件ハ

尙該移設工事ヲ擔任シアリタル海南海軍工作部ハ既ニ

從來

(技術員及材料共)

(其技術員ハ悉ク盡)

尙部ニ於ケル之ガ

中國海軍ヲ接收ヲ了シ且レ尙部ノ所管スルトコトニ非ザルニ因リ

協力ハ不可能ナリ 右答申ス

追而尙該移設工事ハ特殊技術員ヲ要シ在集中營日本

海軍警備府 機密 第 號

淨書

校合

月 日 發送済

政三ニヨ

0245

起案罰紙

昭和 年 月 日 起案

司令長官

参謀長

昭和 年 月 日

副参謀官

庶務主任

官兵ニ當該技術員無之候

2/2

海南警備府 第 號

淨書

校合

月 日 發送濟

0246